

2006年5月に提訴した泉南アスベスト国 賠訴訟は、いよいよ本年8月23日に2陣高裁 が結審し、年内に2度目の高裁判決を迎える予 定です。

命や健康より産業発展を優先した2011年 8月の1陣高裁・三浦判決から丸2年。

泉南アスベスト被害の救済のためにはもちろん、わが国最大の職業病であり公害でもあるアスベスト被害の根絶のため、そして命や健康を大切にする全ての闘いの最前線として、絶対に負けられない裁判です。

そこで、私たちは、皆さまの知恵と力をお借りしながら、大阪だけでなく首都圏を中心に地域に根ざした支援をも拡大し、勝利を獲得するとともに「命あるうちの解決を」求める運動を広めたいと考えております。

当日は、原一男監督のドキュメンタリー映画 『命てなんぼなん? - 泉南アスベスト禍を闘う - 』(67分版)を上映します。多くの皆さま のご参集をお待ちしております。 8月28日(水)午後6時 四谷主婦会館プラザエフ 地下大会議室

原一男監督作品



大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団・弁護団・勝たせる会

大阪泉南アスベスト国倍訴訟とは

日本のアスベスト被害の原点

全国一のアスベスト産業の集積地で 泉南地域は、約100年にわたる

国は知ってた!できた!で

やらなかった!

車や造船など高度経済生業期の基幹 産業を下支えしてきました。 軍艦などの軍需産業を、戦後は自動 品の製造を中心に、戦前は戦闘機や パッキン・石綿布などの石綿紡織

その果てにまっていたのが、 環境の中一生懸命働いてきました。 ちろん工場の外までが石綿で真っ白。 く、労働環境は劣悪。工場内はも 下請けの中小零細・個人事業主が 貧しい労働者たちが、厳しい労働 戦前か

この「国の怠慢」こそが、アスベ

スベスト被害でした。 ら現在まで広がる、地域ぐるみのア

たのです。 工場の労働衛生調査(保険院調査) や対策を長期間にわたって怠ってき 深刻な被害実態をよく知っていまし を実施。戦後も繰り返し調査を行い 7年から泉南地域を中心とする石綿 済的有用性を最優先して、その規制 国は、 しかし、国は、アスベストの経 実に70年以上も前の193



めて提訴しました。現在、

訟は最高裁判所、

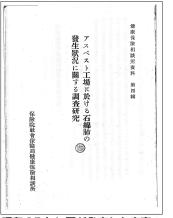
高等裁判所に係属中です。

2006年5月、被害防止のための

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟は

大の原因です。

スト被害をこれほどまで拡大した最



任の明確化と全面的な被害救済を求 規制や対策を怠ってきた国の法的責 第2陣訴訟は大阪 第1陣訴 もせず素手で石綿の混綿作業 昭和 15 年に国が発表した泉南の 綿工場の屋根は 00もあり、

